

Ministry of
Internal Affairs and
Communications



MIC

あなたのくらしと明日を支える、サポート・マガジン

総務省

July 2013
Vol.151

7
月号



特集

教えて! 信書ってなに?

MIC FOCUS

平成25年度
「電波の日・情報通信月間」
表彰・イベントが行われました

地方のかがやき

豊かな自然が生み出す食と
町全体で取り組む子育て

島根県 邑南町

教えて! 総務省



行政さん

電子政府の総合窓口
イーガブ
e-Gov
ってなに?



行政さん 5月15日~17日まで開催された自治体総合フェアにe-Govが展示しているのを見かけましたが、e-Govってどんなサービスを提供しているサイトなんですか?

地域さん e-Govは、各府省がインターネットを通じて発信している様々な行政情報を総合的に提供しているほか、各府省に対するオンライン申請を24時間365日受け付ける窓口サービスを提供しています。

通信さん 人気のコンテンツってあるんですか?

統計さん はい。憲法・法律・政令などの法令を簡単・無料で検索できる「法令検索」や各府省が行っているパブリックコメントの閲覧と意見の提出が併せてできるコンテンツなどがよく利用されています。また、オンライン申請も社会保険・労働保険関係の手続きを中心として利用が増加しています。

防災さん オンライン申請って、具体的には、どんな手続きがよく利用されているんですか?

自治体総合フェア 事業主や社会保険労務士が行う健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届、雇用保険被保険者資格喪失届(離職票)の交付あり、交付なし、労働保険の年度更新手続などがよく利用されています。e-Govでは、利用者の皆様が簡単にオンライン申請を行っていただけるよう、複数の申請・届出をまとめて受け付けることができる一括申請機能など便利なサービスを提供しています。



まとめ

e-Govは、「便利なくらしをつくる」ため、これからも利用者の皆様の声を取り入れ、ますます便利に、使いやすいシステムを目指します。

自治体総合フェア
2013



e-Govトップページ(部分)



e-Govに関する
御意見は
こちらをクリック!

総務省

総務省の仕事に関わる
重要キーワードについて
わたしたちが答えます!



行政さん

担当分野: 行政組織、
行政運営



地域さん

担当分野: 地方行財政



通信さん

担当分野: 情報通信



統計さん

担当分野: 統計調査



防災さん

担当分野: 消防・防災

July 2013
Vol.151
7
月号

総務省

Ministry of
Internal Affairs and
Communications
MIC

CONTENTS

教えて! 総務省 イーガブ
3 「電子政府の総合窓口e-Govってなに?」

◆特集
4 教えて!
信書ってなに?

MIC FOCUS
10 平成25年度
「電波の日・情報通信月間」
表彰・イベントが行われました

MIC NEWS 01
14 第23回 参議院議員通常選挙
投票日は、7月21日(日)です

MIC NEWS 02
16 平成25年度
行政評価等プログラムを決定しました!

MIC NEWS 03
18 「第45回
世界情報社会・電気通信日のつどい」
記念式典が行われました

地方のかがやき
20 豊かな自然が生み出す食と
町全体で取り組む子育て

島根県 邑南町

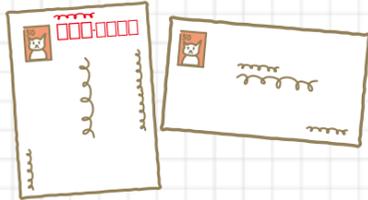
正しく送ろう! 信書のルール

信書にあたる「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書」とはどのようなものか、具体的な例を挙げてご紹介します。

✦ 信書にあたるもの ✦

書状

- 手紙、はがきなど



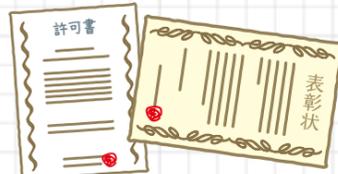
請求書の類

- 納品書、領収書、見積書、願書、申込書、依頼書、契約書など



許可書の類

- 免許書、認定書、表彰状など



会議招集通知の類

- 結婚式等の招待状、業務を報告する文書



証明書の類

- 印鑑証明書、納税証明書、戸籍謄本、住民票の写しなど



ダイレクトメール

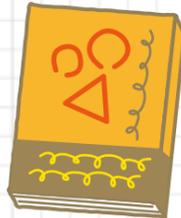
- 文書自体に受取人が記載されている文書
- 商品の購入などの利用関係、契約関係など特定の受取人に差し出す趣旨が明らかな文言が記載されているもの



✦ 信書にあたらぬもの ✦

書類の類

- 新聞、雑誌、会報、会誌、手帳、カレンダー、ポスターなど



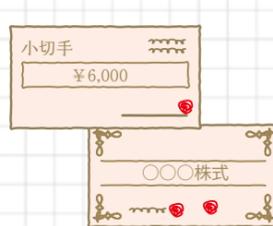
カタログ

- 通信販売のカタログなど



小切手の類

- 手形、株券など



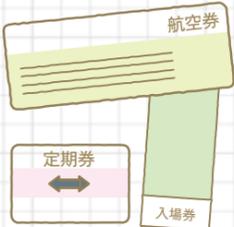
プリペイドカードの類

- 商品券、図書券など



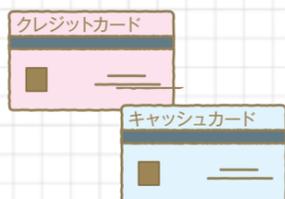
乗車券の類

- 航空券、定期券、入場券



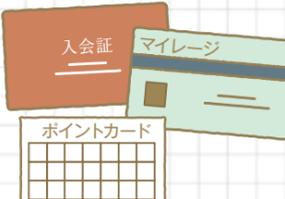
クレジットカードの類

- キャッシュカード、ローンカード



会員カードの類

- 入会証、ポイントカード、マイレージカード



ダイレクトメール

- 街頭配布や新聞折り込みを前提としたチラシ
- 店頭配布を前提としたパンフレットやリーフレットなど



その他

- 説明書の類(市販の食品・医薬品・家庭用又は事業用の機器・ソフトウェアなどの取扱説明書・解説書・仕様書、定款、約款、目録見書など)、求人票、配送伝票、名刺、パスポート、振込用紙、出勤簿、ナンバープレート

特集

教えて! 信書ってなに?

信書とは、「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書」と定められています。CDやDVD、USBメモリなどの電磁的記録物は、これには該当しません。



Q 履歴書は信書ですか？

A 履歴書は一般的に、応募する会社等に対し、自らの経歴や資格等の情報を通知する文書であり、特定の受取人に事実を通知する文書となるため、信書に該当します。一方、会社等による選考後、当該履歴書を応募者に返送する場合は、会社からの情報を通知する文書ではないため、信書には該当しません。



Q 特定の方ではなく、広く一般向けに作ったお知らせ文書は信書になりますか？

A 店内で不特定の方に配布中のお知らせを顧客に送付する場合など、特定の方ではなく、広く一般に向けて事実を通知する文書は信書に該当しません。一方、会員限定のセール案内を会員に送付する場合などは、信書に該当します。



Q 個人情報が含まれる文書はすべて信書になりますか？

A 信書に該当するかどうかは、個人情報を含むか否かだけではなく、その文書の内容が、特定の受取人に対して、差出人の意思を表示したり、事実を通知するものであるか否かによって判断されます。



これって信書？



送ろうとするものが信書にあたるかどうか、判断がむずかしい場合があります。総務省に特に多く寄せられた問い合わせと、それに対する一般的な回答をご紹介します。

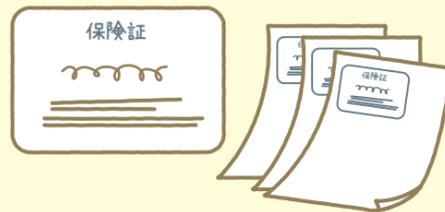
Q どのような文書が添え状・送り状にあたりますか？

A 貨物の送付と密接に関連し、その貨物を送付するために従として添付される無封の添え状・送り状は信書に該当しますが、貨物に添えて送付することができます(郵便法第4条第3項)。



Q 自己の証明書のコピーを家族に送ることは信書の送達になりますか？

A 証明書や許可書は、発行元からその証明や許可を受ける者へ送付する場合は信書に該当しますが、その証明書等を受領した者が、他所に原本やコピーを送付する場合は、信書に該当しません。



Q 封筒に「親展」とあったらすべて信書になりますか？

A 封筒に「親展」の記載があっても、必ずしも信書に該当するとは限りません。信書に該当するかどうかは、その封筒に収められた文書の内容が、特定の受取人に対して意思を表示したり、事実を通知するものであるか否かによって判断されます。



Q 法人あての文書も信書になりますか？

A 受取人は個人か法人かを問いません。差出人がその意思の表示又は事実の通知を受けるものとして特に定めてあれば、「〇〇会社 御中」と記載された場合、「〇〇会社」に対しての意思の表示又は事実の通知となるため、信書に該当します。



column 添え状とは？

送付される貨物の目録や性質、使用方法等を説明する文書および当該貨物の送付と密接に関連した次に掲げる簡単な通信文が該当します。

- 貨物の処理に関する簡単な通信文
- 貨物の送付目的を示す簡単な通信文
- 貨物の授受または代金に関する簡単な通信文
- 貨物の送付に関して添えられる挨拶のための簡単な通信文
- その他貨物に従として添えられる簡単な通信文であって、上記に掲げる事項に類する簡単な通信文

Q 未記入の申込用紙を送付する場合は信書の送達になりますか？

A 未記入の申込用紙を送付する場合は、特定の受取人に対する差出人の意思を表示したり、事実の通知とはならないため、信書に該当しません。その申込用紙を受け取った申込人が、必要な事項を記入した上で送達する場合は、信書に該当します。



Q 電磁的記録物はなぜ信書ではないのですか？

A 情報をCD、DVD、USBメモリなどに電子データとして記録したものである、いわゆる電磁的記録物は、その物を人が見ただけでは情報の内容がわからないことから、「文書」とはならないため、信書に該当しません。



Q 会社内での他部署あての文書も信書になりますか？

A 会社内のある部署から別の部署にあてた場合でも、差し出す部署からの意思を表示し、又は事実を通知する文書であれば、信書に該当しますので、遠隔地に所在する別の部署への送付を外注する場合は、郵便又は信書便を利用する必要があります。

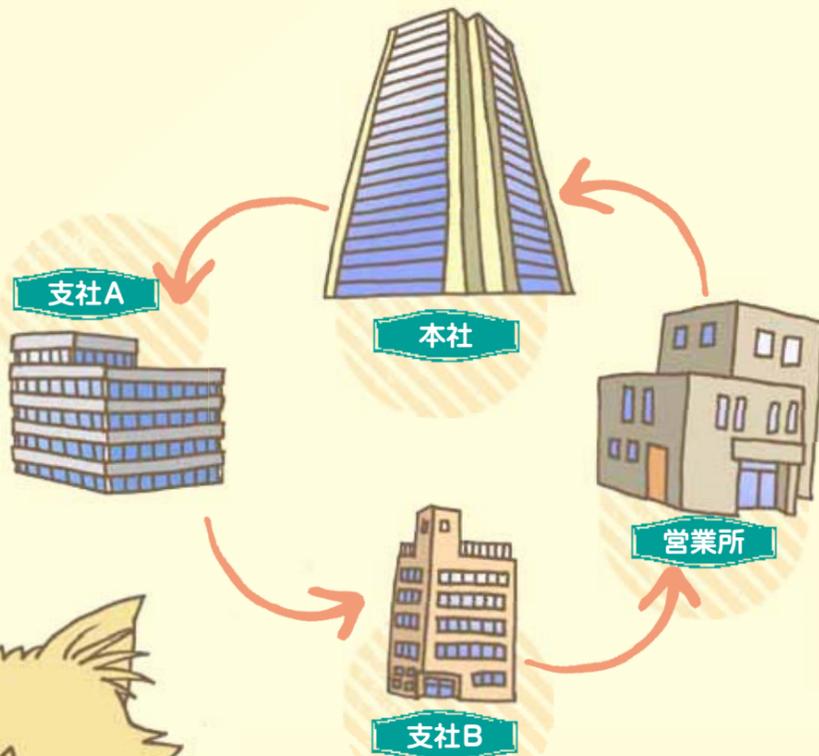


特定信書便にはこんなサービスが!!

平成15年4月に信書便法が施行されて以来、高度化・多様化する信書便のニーズに応えるために、創意工夫を凝らした特定のサービスを提供する事業が増えてきています。

会社や自治体、その関係先での文書のやりとりに!

一定のルートを巡回して、各地の施設で信書便物を受け取り、配達してくれるサービスです。たとえば企業において本社と支社、営業所の間を結んだり、自治体において本庁、出張所、学校、図書館などを結んだりして利用されています。



個人から個人へメッセージカードを送りたい時!

各種のお祝いやお悔やみなどのメッセージを、インターネット、電話、FAXで受け付け、配達先に近い地域でメッセージカードを印刷し、そのメッセージカードを、装飾が施された台紙やぬいぐるみ、フラワーアレンジメント等の品物とともに配達する電報類似サービスがあります。

信書はどのサービスで送れるの?

信書を送ることができるのは日本郵便株式会社と信書便事業者だけです。平成15年4月から、民間事業者も総務大臣の許可を得ていれば、信書の送達が行えるようになりました。

郵便

郵便法等の規定に基づき、日本郵便株式会社により全国あまねく公平に提供される信書をはじめとする小型物品の送達サービスです。

一般信書便役務

長さ40cm、幅30cm、および高さ3cm以下であり、重量が250g以下の信書便物を全国均一料金で、全国において引き受け、原則3日以内に送達するサービスです(このサービスを提供する信書便事業者の参入は、現在ございません)。

特定信書便役務

特定の需要に応えるため、以下のいずれかに該当するもののみを提供するサービスです(このサービスを提供する信書便事業者の参入は、平成25年3月の時点で397者です)。

大型信書便サービス

長さ、幅および高さの合計が90cmを超え、または重量が4kgを超える信書便物を送達するサービス

高付加価値サービス

その料金の額が1,000円を超える信書便物を送達するサービス

急送サービス

信書便物が差し出された時から3時間以内に信書便物を送達するサービス



詳しくは総務省ホームページをご覧ください!

これは信書にあたるのか? この事業者は特定信書便事業者に該当するのか? 少しでも信書について迷ったら、詳しい情報を下記ホームページにて確認しましょう。



http://www.soumu.go.jp/yusei/shinsyo_top.html

平成25年度「電波の日・情報通信月間」記念中央式典における表彰

■「電波の日」総務大臣表彰

- 個人 ▶ ①奥村 善久 ●金沢工業大学 名誉教授
 ②秦 正治 ●岡山大学大学院 自然科学研究科 産業創成工学専攻 教授
 ③河合 久光 ●株式会社静岡朝日テレビ 取締役会長
 ④モクウィツィ・マシシ ●ボツワナ共和国 大統領府 公共政策担当大臣

- 団体 ▶ ①千葉県 (知事：森田 健作)

■「情報通信月間」総務大臣表彰

- 個人 ▶ ①襟川 恵子 ●一般社団法人デジタルメディア協会 理事長
 ●コーエーテクモホールディングス株式会社 取締役名誉会長
 ②岡村 久道 ●弁護士 ●国立情報学研究所 客員教授
 ③桑子 博行 ●一般社団法人テレコムサービス協会 サービス倫理委員会 前委員長
 ④重村 一 ●国際ドラマフェスティバル in TOKYO実行委員会副委員長 兼エグゼクティブ・プロデューサー
 ●株式会社ニッポン放送 代表取締役会長
 ⑤富永 悌二 ●東北大学大学院 医学系研究科 教授
 ●東北メディカル・メガバンク機構 医療情報ICT部門長
 ⑥原 量宏 ●香川大学 瀬戸内圏研究センター 特任教授 ●日本遠隔医療学会 会長

- 団体 ▶ ①一般社団法人映像コンテンツ権利処理機構 (aRma) (理事長：尾木 徹)
 ②神奈川県町村情報システム共同事業組合 (管理者：山口 昇士)

■「地域発デジタルコンテンツ」総務大臣奨励賞

- ①黒木 智輝
 ②映像ミュージアム CM制作ワークショップ「技を伝える・からくり人形」組
 (秋山 夏海、小林 武人、矢端 佳穂、渡辺 隆介)
 ③倉敷芸術科学大学 映像ゼミ (井口 絢加、信江 祐紀、松田 輝星)
 ④落合 陽三
 ⑤飯田 麻乃、岸本 彩香、田中 愛、知念 菜美、山城 拓巳
 (専修学校インターナショナルデザインアカデミー)

■情報通信月間推進協議会会長表彰

- 志田林三郎賞
 ①菊池 和朗 ●東京大学大学院 工学系研究科 電気系工学専攻 教授
- 情報通信功績賞
 ①今村 雅彦 ●株式会社NHKアイテック 受信・ケーブル事業部 受信環境改善推進部 担当部長
 ②中嶋 信生 ●電気通信大学 産学官連携センター長 特任教授

平成25年度
「電波の日・情報通信月間」
表彰・イベントが行われました

6月1日は電波の日です。また、毎年5月15日から6月15日を「情報通信月間」としています。総務省では6月3日(月)に記念中央式典を開催し、情報通信の発展に貢献した個人及び団体に対する表彰、また、今後の創作活動が期待されるデジタルコンテンツ制作者に対する奨励賞の表彰を行いました。



式辞を述べる新藤総務大臣

「地域発デジタルコンテンツ」総務大臣奨励賞授与

これらの表彰は、電波利用の発展や情報通信の発展に貢献した個人及び団体に対して行うものです。また、各地域において素晴らしい作品を制作し、今後の創作活動が期待される方々に「地域発デジタルコンテンツ」総務大臣奨励賞を授与しました。

なお、そのほかに、情報通信月間推進協議会会長から、情報通信の発展に貢献した個人及び団体に対する表彰が行われました。

6月3日に
帝国ホテルにて
記念中央式典を開催



中央式典の様子

スタジオ見学

バーチャルスタジオ体験



テレビ送出設備、 スタジオ見学及び バーチャルスタジオ体験

5月25日
(土)

株式会社長野放送本社(長野県長野市)

株式会社長野放送の主催で開催された「テレビ送出設備、スタジオ見学及びバーチャルスタジオ体験」には、長野市及び県内の親子11名が参加しました。「生番組 土曜はこれだネッ」準備中のスタジオ見学では、テレビ番組が放送される仕組みなどを見学しました。また、毎日のニュース等の放送で使われるバーチャルスタジオ体験を通して、実際のテレビ番組制作方法に触れることができ、驚きを感じるとともに、放送への興味を持つていただくことができました。



テレビ送出設備を見学



親子電波教室

5月31日
(金)

親子電波教室

学文路小学校(和歌山県橋本市)



ラジオの製作

完成後の動作テスト



和歌山県電波適正利用推進員協議会の主催で、小学生を対象に「親子電波教室」を開催しました。電波に声の「のる」様子や、電波の伝わり方などを学習し、また、慣れないながらも自分で半田コテを握り、ラジオの製作体験をしました。参加した児童は、「はじめて電子工作をしましたけど、意外とつまりました。自分のラジオから声が聞こえてきたときは、とてもうれしかったです」と少々興奮気味に話していました。参加者は、これらの実験や工作を通して身近な電波利用について学び、実社会における電波との関わり合いや適正な利用方法について知識を深めていました。

全国各地で開催された 情報通信月間イベント

平成25年度の情報通信月間は、「元気をつなぐ、未来へ紡ぐネットワーク」をテーマとし、全国各地で情報通信に関する様々な行事が開催されました。

全国的にも名高い白米(しろよね)千枚田でスマホやタブレットを片手に能登の海風と絶景を楽しむ

5月23日
(木)

奥能登スマート観光 プロジェクト体験バスツアー

奥能登地域(石川県輪島市等)



北陸総合通信局は、5月23日(木)にICT奥能登「絆」づくり協議会及び北陸情報通信協議会との共催により、「奥能登スマート観光プロジェクト」の体験バスツアーを開催しました。ガイドブックの代わりにスマートフォンやタブレットを片手に観光スポットをめぐる新しい観光スタイルを実体験できる今回の斬新



観光スポットに向かって歩きながら、AR(拡張現実技術)による観光ナビを体験

台湾出身で輪島市在住の高瀬蓮さんが奥能登の魅力を紹介



な企画に対し、台湾や韓国出身の方を含め37名が参加しました。奥能登スマート観光プロジェクトでは、本年3月からスマートフォンやタブレット向けの観光情報提供サービスのモデル実験を行っており、奥能登を中心とする石川県内の観光スポットにおいて、AR(拡張現実技術)を活用した便利でリッチな観光情報を提供してい

ます。観光情報は、テキスト、写真のほか、動画や音声でのコンテンツも掲載しています。また、一部は英語・韓国語・中国語(繁体字)にも対応しており、世界農業遺産の認定や、小松・台北の増便などで増加傾向にある外国からの旅行者にも活用していただけの仕組みをめざしています。外国人を含む参加者からは、もっと多言語のコンテンツを増やしてほしい、外国人がよく訪問する場所ではWiFi環境を整備すべきといった率直なご意見を聞くことができました。北陸総合通信局では、今後ICTの技術とアイデアを活用して、外国人にやさしい観光、高齢者にやさしい観光の実現をめざして、本施策に取り組んでいきたいと考えています。奥能登スマート観光プロジェクトのモデル実験は8月31日まで実施します。今後は、モデル実験の内容をさらに充実させることも、実験終了後の自走化(実用サービスへの移行)に向けた取組みを進めていく考えです。

※AR(拡張現実):現実の環境にコンピュータを用いて情報を付加することにより人工的な現実感を作り出す技術の総称。

News 01

第23回

参議院議員通常選挙 投票日は、7月21日(日)です



7月21日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。参議院議員通常選挙は、選挙区選挙では「候補者名」を、比例代表選挙では「候補者名」または「政党名」を記載して投票します。投票時間は午前7時から午後8時までです(投票所により異なる場合があります)。

ところで、選挙の投票率は、平成22年に行われた前回の参議院議員通常選挙では、57.92%(前回58.64%)と低い水準にとどまっております。また依然として20代と30代前半の低投票率が目立っています。

そこで総務省では、特に若年層への選挙啓発に努めるとともに、関係機関等と緊密な連携を図り、投票率の向上に努めることとしています。

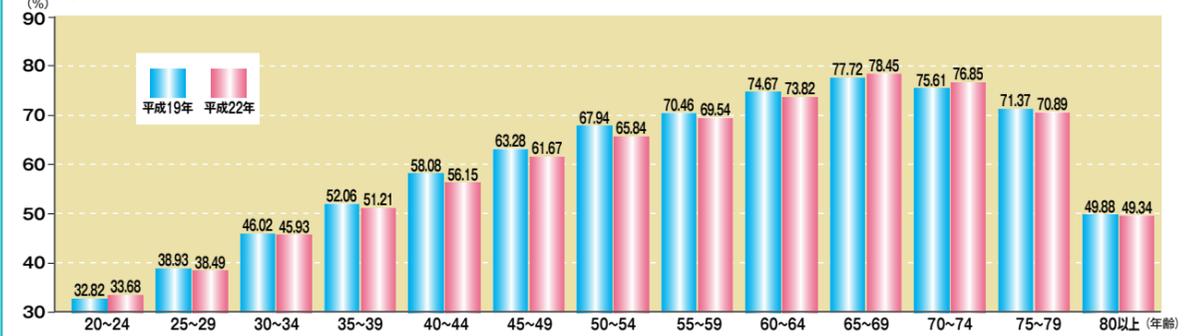
投票は、私たちが国政に参加する大切な機会です。必ず投票しましょう。

●参議院通常選挙(地方区・選挙区)の投票率の推移



(注1) 昭和49年は投票時間が1時間延長され、午後7時までであった。(注2) 昭和55年及び昭和61年は衆参同日選挙であった。
(注3) 昭和58年より拘束名簿式比例代表制が導入された。(注4) 平成10年より投票時間が2時間延長になり、午後8時までとなった。
(注5) 平成13年に比例代表制が非拘束名簿式に変更された。(注6) 平成16年より期日前投票制度が導入された。

●参議院通常選挙(選挙区)の年齢別投票率



※全国の投票区の中から抽出した188投票区(平成19年は142投票区)の平均。

●投票日に投票できないときは??

投票制度には、投票日に投票に行けない、仕事や旅行などで住んでいる地域以外の場所に出かけているなど、様々な状況を考慮した仕組みとして、期日前投票や不在者投票の制度があります。

●期日前投票とは

仕事や旅行の予定があるなど、投票日に投票に行けないと見込まれる方が、投票日前であっても、投票日と基本的に同じ方法で投票を行うことができる制度です。

今回は、7月5日(金)から7月20日(土)までの間、期日前投票ができます。

●不在者投票とは

選挙期間中、選挙人名簿の登録地以外の市区町村に滞在している方が、滞在先の市区町村の選挙管理委員会において投票することができるとの制度です。

不在者投票制度を利用する場合は、まず名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など、必要な書類を請求してください。

この際に、どこで投票したいかを伝ええます。

次に、交付された投票用紙などを持って、投票する市区町村の選挙管理委員会に向いて投票します。

なお、不在者投票を利用する際は、投票用紙の取り寄せなどに時間を要しますので、早めに手続をしてください。

詳しくは、最寄りの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

●東日本大震災の影響により、住所地以外の市区町村に避難されている方へ

東日本大震災の影響により、住所地以外の市区町村に避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票を行うことができます。

詳しくは、住所地又は避難先の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

●インターネット選挙運動が解禁されます

今回の参議院議員通常選挙からインターネット選挙運動が解禁されます。有権者は選挙期間中、ホームページやブログ、SNS等を利用した選挙運動が可能となります。ただし、電子メールを利用した選挙運動は禁止です。詳しくは総務省ホームページをご覧ください。

成年被後見人の方々の選挙権について

今回の参議院議員通常選挙から、成年被後見人の方々も投票することが可能となります。住所地の選挙管理委員会からの案内により、投票日の当日に、所定の投票所で投票を行ってください。

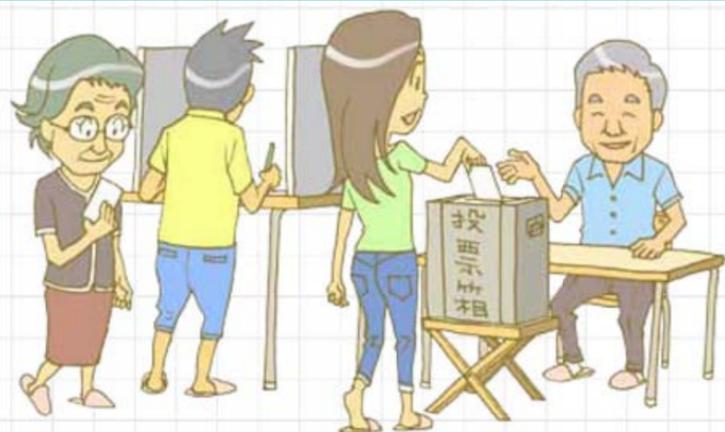
仕事や旅行の予定があるなど投票日に投票に行けない成年被後見人の方は、期日前投票や不在者投票も可能です。

詳しくは住所地の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

●指定病院等の不在者投票管理者の皆様へ

指定病院等で不在者投票を実施する際、選挙の公正確保のため、所在の市区町村選挙管理委員会が選定した外部立会人を投票に立ち会わせる努力義務が設けられ、その場合には、外部立会人に係る費用を請求できるようにになりました。詳しくは所在の都道府県又は市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

その他、今回の法改正の内容については総務省ホームページをご覧ください。



詳しくは「総務省選挙」のページへ▶http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/

News 02

平成25年度

行政評価等プログラムを決定しました!

行政評価局は、「行政評価局調査」、「政策評価推進」、「行政相談」及び「独立行政法人評価」という機能を担い、これらの総合発揮により、行政の制度、運営等の見直し、改善に取り組んでいます。

行政評価等プログラムとは?

行政評価局は、①各府省の業務の実施状況等について、全国的規模の調査により、課題や問題点を把握・分析し、改善勧告を行う「行政評価局調査」*、②政策評価に関する基本的事項の企画立案や各府省が行う政策評価の推進・点検といった「政策評価の推進」、③国民からの行政に関する相談を受け付け、関係機関へのあっせんにより改善を促す「行政相談」、④独立行政法人の事務・事業の見直しや各事業年度の評価の点検を行う「独立行政法人評価」といった業務を実施しています。

「行政評価等プログラム」は、こうした行政評価局の業務を重点的・計画的に実施するため、中期的な業務運営方針として策定しているもので、行政を取り巻く情勢の変化を踏まえて、毎年度見直し・改定を行っています。

平成25年度以降の取組は以下のとおりです。

*複数府省にまたがる政策の評価を行う「政策評価」と、各府省の業務の実施状況の評価を行う「行政評価・監視」の総称。

① 行政評価局調査

平成25年度は、「国民の安全・安心」、「行政の無駄撲滅・効率化」を主な柱として、新たに9本の全国規模の調査に着手します(左頁参照)。

また、行政機関の動向や社会的な問題の発生状況等について、常時、情報を収集・分析・整理し、行政上の課題を把握するとともに、早急に改善を要するものについては、緊急・臨時に調査するなど、多様な機能発揮を図ります。

さらに、全国の管区行政評価局、行政評価事務所でも、各地域の行政上の問題について具体的な改善を図るための調査を実施します。その際には、行政相談機能との連携を強化し、行政相談を端緒とした調査を積極的に実施します。

② 政策評価の推進

政策評価と行政事業レビューとの連携の強化を図るとともに、政府全体としての実効性あるPDCAサイクルの確立についての議論を踏まえ、政策評価の効果を層高めていくための方策を取りまとめるなど、政策評価の見直しに取り組みます。また、各府省の政策評価に関する

情報を1か所で把握できる「政策評価ポータルサイト」の内容の充実など、国民への説明責任の徹底に取り組みます。

さらには、租税特別措置等、公共事業及び規制に係る政策評価を対象として点検活動を重点的に実施します。

③ 行政相談

国民の視点と行政の接続を重視し、広く国民の意見を聴き、制度又は運営の改善につなげる行政相談活動を展開します。その際、国民の身近な相談相手である全国約5000人の行政相談委員との協働を推進するとともに、行政相談による改善事例の積極的な発信を含めた広報活動を推進します。

また、災害発生時には、より迅速かつ的確に相談所を開設します。

④ 独立行政法人評価

各独立行政法人の適正、効果的かつ効率的な運営に資するよう、政策評価・独立行政法人評価委員会の活動を的確に補佐し、中期目標期間終了時における業務の見直し、各年度の業務実績の二次評価を厳格に行います。

平成25年度 行政評価局調査(新規テーマ)

●国民の安全・安心

食育の推進*

食育推進基本計画の目標値の中には達成されていないものが多く、また、行政事業レビューなどで、廃止等の評価を受けたものもあることから、食育推進施策の実施状況や効果の把握状況等を調査します。

医師等の確保対策

医師や看護師等の医療従事者の確保、地域や診療科での偏在の是正などが課題となっていることから、医療従事者の確保対策、勤務環境改善の取組、離職防止や復職支援対策の実施状況等を調査します。

生活保護

近年、生活保護受給者及び生活保護費の総額は増加を続け、不正受給も増加傾向にあることから、要保護者に対する保護事務、受給者に対する就労・自立支援、適正支給に係る取組の実施状況等を調査します。

道路交通安全対策(自転車安全対策)

自転車関連の交通事故の割合は上昇してきており、自転車の安全対策が急務となっていることから、利用者に対するルールの周知啓発の実施状況、自転車通行環境の整備状況、関係機関との連携状況等を調査します。

●外国人旅行者の受入環境の整備

東日本大震災等の影響により減少した外国人旅行者数の回復が重要となっていることから、平成21年度に総務省が行った勧告事項に関する各省の対応状況、訪日外国人旅行者の受入環境の整備に関する事業の実施状況等を調査します。

気象予測の精度向上等

近年、東日本大震災を始め、台風・集中豪雨など自然災害による甚大な被害が多発しており、気象予測の一層の精度向上等が求められていることから、気象、地震、津波等の観測・予測業務や信頼性向上対策の実施状況等を調査します。

●行政の無駄撲滅・効率化

PFIの推進

国は、PFI法に基づき、民間の資金、経営能力等を活用した公共施設等の整備を促進しているが、目標どおりに進捗していない状況がみられることから、PFI事業の進捗状況、改正PFI制度の活用状況等を調査します。

温室効果ガスの排出削減に係る国の補助事業

地球温暖化防止対策については、これまで多額の予算が様々な個別事業に投じられているものの、個々の事業の効果が検証されていないことから、事業の実施状況、事業終了後の実績把握や効果検証の実施状況等を調査します。

●その他重要課題

規制の簡素合理化

規制改革は内閣の重要課題の一つであることから、安全・安心の確保に留意しつつ、民間活力の活用や国民負担の軽減を図る観点から、規制の簡素合理化に関する国民の意見・要望に対する関係府省の対応状況等を調査します。



News 03

▼受賞者とともに記念撮影する柴山総務副大臣、田中総務審議官、桜井情報通信国際戦略局長



「第45回 世界情報社会・電気通信日のつどい」記念式典が行われました

毎年、我が国の国際電気通信連合 (ITU) 関係活動及び情報通信分野における国際協力活動等の功績が著しい者又は団体を表彰し、その功績を称えとともに、今後の活動を奨励するため、総務大臣賞等の賞を贈呈しています。

平成25年5月17日、一般財団法人日本ITU協会の主催(後援:総務省、一般社団法人電波産業会、一般社団法人情報通信技術委員会)により、「第45回 世界情報社会・電気通信日のつどい」が、東京(新宿)で開催されました。

本記念式典では、毎年、我が国の国際電気通信連合 (ITU) 関係活動及び情報通信分野における国際協力活動等の功績が著しい者又は団体を表彰し、その功績を称えとともに、今後の活動を奨励するため、総務大臣賞等の賞を贈呈しています。

今年の総務大臣賞は、津川清一氏 (KDDI株式会社) が受賞されました。また、渡辺利夫氏 (拓殖大学総長) が、日本ITU協会賞特別賞を受賞されました。当日は、柴山昌彦総務副大臣より、受賞者の皆様に対する祝辞が述べられるとともに、総務大臣賞が贈呈されました。

また、記念式典では、合計39名の方が日本ITU協会賞を受賞されるとともに、在米ジャーナリスト小池良次氏より、「米国に見るICTの新時代―モバイル・クラウド・コンバージェンス―」を題目とした記念講演が行われました。

「世界情報社会・電気通信日のつどい」とは?

「世界情報社会・電気通信日のつどい」は、電気通信に関する国際連合の専門機関である国際電気通信連合 (ITU) の基礎となった最初の万国電信条約署名日 (1865年5月17日) を記念し、毎年5月17日に、一般財団法人日本ITU協会の主催 (総務省等後援) により開催される顕彰及び記念行事です。



▲祝辞を述べる柴山総務副大臣

日本ITU協会賞特別賞

渡辺 利夫
所属: 拓殖大学 総長

功績概要:

長年にわたり途上国経済及びアジア経済に関する研究に従事し、アジア政経学会、国際開発学会をはじめ学会等での精力的な活動を通じ、開発経済学、アジア経済研究の第一人者として数多くの功績を遂げた。また、ODA等による途上国援助をはじめ、我が国の途上国支援の方向性や将来的なあり方について主導的な立場を担う一方、多くの著書が名立たる賞を授与されるなど社会的に極めて高い評価を得た。

特に近年、外務省内に設置された「国際協力に関する有識者会議」の議長として、途上国支援のあり方に関する報告書の策定に尽力し、我が国の国際協力分野における重要課題に関する指針を示した功績は特筆に値するものである。

総務大臣賞

津川 清一
所属: KDDI株式会社 技術開発本部
標準化推進室 標準戦略グループ

功績概要:

ITUの電気通信標準化部門第3研究委員会 (SG3) の関連勧告の作成・改訂作業をはじめ、ITUにおける料金及び計算原則に関する活動の中心的役割を果たしてきた。2005年から2012年までの8年間、SG3の副議長としてITUに貢献し、特に2012年は、SG3第2作業部会の議長として国際移動体ローミングに関する初めての勧告作成を取りまとめた。副議長としての貢献が評価され、SG3議長に就任した。また、国際電気通信規則 (ITR) の24年ぶりの改訂が議論された世界国際電気通信会議 (WCIT-12) においても、C5第1作業部会 (料金関係) の副議長として、我が国及び各国のために多大な貢献をした。



▶津川氏に総務大臣賞を贈呈する柴山総務副大臣

邑南絶景 Landscape

きれいな川、深い緑の山々に囲まれた邑南町。
豊かな自然を生かし、共生しながら
自然×農×人で取り組む町おこし



地方の
かがやき



板絵著色神馬図(黒馬)
(国指定重要文化財)

豊かな自然が生み出す食と
町全体で取り組む子育て

島根県
おおなんちょう

邑南町



みずほキャビア
養殖したチョウザメから採取した新鮮なキャビア。きれいな水があるからこそ養殖が可能に

PROFILE

- 人口計・・・11,719人
(2013年4月1日現在)
- 面積・・・419.2km²
- HP・・・<http://www.town.ohnan.lg.jp/>



鹿子原の虫送り踊
五穀豊穡を願う虫送り行事。古形を残すものは全国でも数少なく、県指定無形民俗文化財に指定される

- 1 於保知盆地の景色**
たたら製鉄の原材料である砂鉄の採取法(鉄穴流し)により地形改変された特異な風景。鉄穴残丘が特徴
- 2 旧山崎家住宅(町指定建造物)**
大内家臣の末裔とされる隅屋山崎家の安永8(1779)年築の旧庄屋敷。兜葺きといわれる茅葺屋根が特徴
- 3 西蓮寺楼門の彫刻(町指定建造物)**
嘉永元(1848)年上棟。石見の三門に数えられ、近世社寺建築の最後を飾る作例。彫刻もすばらしい
- 4 口羽のゲンジボタル(県指定天然記念物)**
羽須美地域の長田川沿いに多数発生。毎年6月には、ほたるまつりを開催。県指定50年を迎えた
- 5 次の日祭の傘鉾(町指定無形民俗文化財)**
京都の賀茂祭の流れを汲む。見どころは直径約4m、高さ約5mの傘鉾の練り歩きと、傘の頂きの造り物
- 6 断魚溪の千畳敷**
美しい景観をもつ渓谷。千畳敷は、峽底一面に大岩盤が露出し、彫刻刀で削ったような表面をしている
- 7 久喜・大林銀山遺跡**
毛利氏が本格的に開発、徳川幕府の直轄地として石見の銀鉱山の一翼を担った。主に含銀鉛を産出
- 8 オオサンショウウオ(国指定特別天然記念物)**
水源の里と称され、オオサンショウウオが多数生息。専門のハンザケ自然館でも飼育展示している
- 9 香木の森公園**
約240種類のハーブが楽しめるガーデン、温泉施設・霧の湯、レストランなどがあり、女性に人気の公園



島根 県中南部に位置するに位置する邑南町。平成16年に、石見町、羽須美村、瑞穂町の三町村合併により新しく誕生した町です。昔ながらの里山の風景を残す広大な地域のほとんどを山林が占め、東部には中国地方最大の江の川が流れ、県立自然公園にも指定されている千丈溪や断魚溪といった景勝地があるなど、豊かな自然に囲まれています。さらに、その自然環境の良さを表しているのが国の特別天然記念物オオサンショウウオや県指定天然記念物ゲンジボタル。環境が整わないと生息できない生物を見ることができるとは、そんな恵まれた自然から生まれた食文化や古くから受け継

がれてきた伝統文化・伝統の心を守りながら、邑南町は町全体がひとつとなるよう、「和」のまちづくりを目指しています。一方で、少子高齢化、地域産業の衰退に伴う雇用機会の減少などの地域課題を抱えている邑南町。その課題を打破すべく始めた取り組みが、「こだわりの食と農による」A級グルメ立町(攻め)と手厚い「日本一の子育て村構想(守り)」です。この2つの定住促進プロジェクトは、平成24年度の過疎地域自立活性化優良事例として、総務大臣賞を受賞しました。これらを中核として邑南町は各種施策に取り組んでいます。

④3歳以上の保育園児に対しても、町内産米の完全給食を実施。恵まれた自然環境のなかで生産される新鮮食材で作られた給食に園児たちから笑顔が溢れた



地方力 02 子育て支援 Support

町民一人ひとりが参加
地域で取り組む子育てを目指して

日本一の子育て村構想

産 業の担い手となる若者の生活を安定させるために、子どもたちを安心して産み育てられる環境整備に重点を置く。邑南町。「日本一の子育て村構想」と名付け、地域で子育てのできる町を目指しています。子育て世代の経済負担軽減対策として、第2子以降の保育料無料化や中学生までの医療費無料化を実施。一般不妊治療費助成、子育て支援手当の充実、放課後児童クラブ費減免制度などの子育て支援も行なっています。ま

た、公立邑智病院には、機能の充実した産婦人科・小児科、病児保育室や緊急搬送用ヘリポート、365日・24時間緊急受付など、安心の医療体制が整っています。このような数々の支援により、子育てがしやすい町として注目されるようになった町には、定住希望者が増加。サポートのために定住支援コーディネーターが配置され、住宅や就職情報を提供しています。今後、若者の定住者の増加、そして町の若返りに期待が高まります。

④公立邑智病院 邑智郡唯一の救急告示病院である公立邑智病院。産婦人科医・小児科医が常駐しているので安心



消イタリアンレストラン「素材香房 a j i k u r a」を開店し、シェフ、ソムリエ、パティシエなどユーザーの誘致にも成功。また、レストランに「食の研究所」を併設し、地元食材を活用できるレシピの開発、料理教室などを開催するほか、地元上高校とのスイーツプロジェクトや「スイーツ甲子園」挑戦時の指導なども行っています。さまざまな事業のなかでも中核に位置するのが、総務省「地域おこし協力隊事業」を活用した研修制度。食材作りから料理まで一貫して行える人材の育成を目指すもので、「耕すシェフ」として現在4名が研修を受けています。



Voice 「スイーツ甲子園」

パティシエの指導のもと 本格スイーツ作りに挑戦

高校生が3人1組でオリジナルスイーツを創作するスイーツ甲子園。昨年、矢上高校のチームが中国四国大会に進出する5チームに選ばれました。混ぜ方などからケーキ作りを学んだ彼らの作品は、牛乳、米粉など、邑南町の特産物を使用し、学校の農場をイメージしたデザイン。「他のチームには技術がある。僕たちは素材で勝負しました」というケーキは邑南町だからこそ生まれたようです。

④中国四国大会で惜しくも2位だった矢上高校産業技術科「SGボーイズ」。左から、中君、野村君、坪内君



食 と農を中心としたプロジェクトを通じて、地域産業の振興と雇用を生み出している邑南町。地域振興として「B級グルメ」を創出している自治体が多いなか、邑南町が目指すのは「A級グルメのまち」です。「A級グルメ」とは、邑南町でしか味わえない食や体験という意味の造語で、米、高原野菜、石見和牛、自然放牧牛乳、チヨウザメなど、豊かな食材や食品を活用した町おこしに取り組んでいます。



①「耕すシェフ」が野菜作りに取り組むajikura農園
②おおんマルシェでは10mの巻きずしに挑戦
③ランチコースより、石見牛のモモ肉のグリルと野菜の付け合わせ
④前菜の盛り合わせ
⑤自家製ベーコンの Pasta
⑥自家製ティラミス
⑦サツマイモの冷製スープ
⑧自家製フォカッチャと米粉のパン

「耕すシェフ」を育てる地産地消レストラン ●素材香房ajikura

「新鮮な状態で野菜が手に入るのは、料理するのに最高の環境。素材の味を活かすために、手をかけ過ぎないようにしています」と邑南町の魅力を語るのはシェフ・三上さん。生産者から「こんなものを作ってみた」と持ち込まれた野菜で、新しい料理が生まれるのもこの土地ならではのといいます。また、三上さんにとっては「耕すシェフ」を育てることも重要な役割。「『まかないを作れ』『フライパンを握れ』と、とにかく実践させます。都会だと直接感じられない生産者の想いを考えられるようになってほしいですね」と、研修中の4人に期待を寄せます。元栄養士の高橋さんは、新鮮な野菜で料理を作りたいと応募し「自分なりのフルコースを作れるようになることが夢」だそう。一方、広告代理店という異業種から飛び込んだ安達さんは「三上さんに指導してもらえることが魅力。料理出身ではないので、いい機会に恵まれました」と語ってくれました。

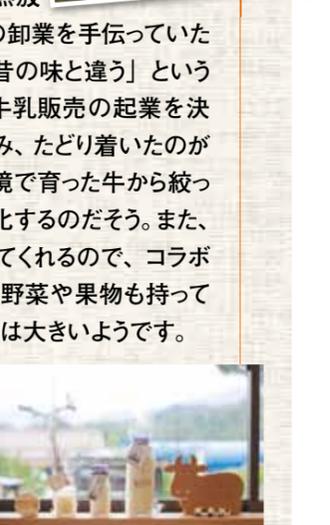
左から、安達智子さん、三上智泰さん、高橋愛さん



自然放牧で酪農を営む ●シックス・プロデュース

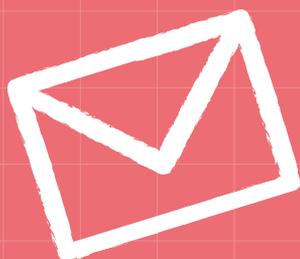
冬場の作業は大変だけれど、「おいしいね」というお客さんの声が一番の喜びという洲濱正明さんが営むのは、自然放牧の酪農。大学時代、実家の牛乳の卸業を手伝っていた時に、お年寄りたちの「今の牛乳は昔の味と違う」という声を聞き、生産者と消費者が近い牛乳販売の起業を決意したといいます。各地で経験を積み、たどり着いたのが昔ながらの酪農スタイル。そんな環境で育った牛から絞った乳は、季節によって色味、香りが変化するのだそう。また、「『耕すシェフ』が生産者同士を繋げてくれるので、コラボレーションしやすい。ジェラートに使う野菜や果物も持ってきてくれます」と洲濱さん。彼らの存在は大きいようです。

左/自然放牧酪農家の洲濱さん
右/絞った牛乳のほかに、牛乳を使ったチーズケーキやプリンも。今後はバターやチーズも作ってみたいのだとか



知って託そう大事な手紙、 知って守ろう信書のルール。

手紙やはがきなどの信書は、原則として、
日本郵便株式会社及び信書便事業者だけが
取り扱うことができますと定められています。



信書とは

手紙・はがき・納品書・請求書など、「特定の受取人に対し、
差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書」のことです。
詳しくは下記までお問い合わせください。

信書及び信書の送達に関するお問合せ

総務省情報流通行政局 郵政行政部郵便課 **03-5253-5975**

信書便制度に関するお問合せ

総務省情報流通行政局 郵政行政部信書便事業課 **03-5253-5974**

郵政行政部ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/yusei/>

岡本 玲